

令和2年7月30日
清掃・リサイクル部
砧清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年7月14日(火) 午前9時31分頃
(天気: 雨)
- (2) 発生場所 世田谷区砧公園先路上
(東名高速道路高架下側道)
- (3) 相手方 乙 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)砧清掃事務所の職員が運転する清掃車両が、世田谷清掃工場にごみを搬入するため東名高速道路高架下の側道を走行していた。横断歩道を渡ろうとしている自転車がいたため、停止線で一時停止したところ、後続を走行していた小型トラックに追突された。
本件事故は、事故内容から区は無過失と推定される。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: なし
物損: なし
乙 人身: なし
物損: 左前方バンパーに凹みあり

2 事後の対応

- (1) 事故発生以後、乙から誠実かつ公正な示談交渉を受けている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転、安全作業の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

